

商工会館研修室の使用について

1 使用目的

会議及び研修等とし、営利を目的とした物品の売買や営業行為は禁止します。

2 使用時間

使用時間は原則として午前9時から午後5時までとします。

ただし、特別の事由があるときは、上記時間以外の使用も可能です。

3 使用料（1時間あたり）

会議室名	会員	非会員
2F研修室	500円	2,000円
青年部研修室	500円	2,000円
女性部研修室	500円	2,000円

※会員が半数以上所属する団体等の利用については会員扱いとします。

4 使用申請

(1) 研修室使用の申請は、使用日の6ヶ月前（土日祝日の場合は翌平日）から5日前（土日祝日の場合はその直前の平日）の午後5時までに申請書（様式1号）を提出（FAX可）してください。

使用日の4日前以降の申請は、商工会へお問い合わせください。

(2) 研修室の使用を承認した場合は使用許可書（様式2号）を発行します。

(3) 使用料は、使用開始前（平日の午前9時から午後5時）までに納入してください。

(4) 申請時間は1時間単位となります。（準備、片付け等の時間を含む）

(5) 使用日の3日前（土日祝日の場合はその直前の平日）以降のキャンセルは使用料をいただきます。

5 その他注意事項

(1) 開館時間（平日の午前9時から午後5時）以外に使用する場合は門扉・2階出入り口の鍵を貸与しますので、使用日（土日祝日の場合はその直前の平日）の開館時間内に商工会へ来会してください。

開館時間以外に使用する場合は2階出入り口をご利用いただきます。

(2) 管理者から指示があった場合は指示に従ってください。

(3) 使用時間は厳守してください。

(4) 机・椅子等を移動した場合は元の配置に戻していただきます。

(5) 会議等に必要なお茶・お弁当等の飲食は可としますが、アルコール類の持ち込みは禁止します。また、館内は禁煙です。

(6) 研修室を使用する際は別紙の「商工会館研修室使用上の注意事項」を一読してください。

(7) その他不明な点は商工会へお問合せください。

柏市沼南商工会(開館時間:平日午前9時から午後5時まで)

TEL: 04-7191-2803 FAX:04-7193-2726